



# 平成23年度中城村功労者善行者表彰式



中城村功労者·善行者表彰了 ・知念 政光 【功労表彰者】 多額 寄附 米須清忠 喜舎場 に貢献等を地域美化や地域等を地域美化や地域中城商工会 音告場 村議会議員12年 村議会議員12年 (人材育成基金)

定資産評価審査委員を選任

の委員で構成されています 員に選任されました。任期は平成23年10月1日から 新しく仲眞初美さんが固定資産評価審査委員会委 固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に 前委員の任期満了に伴い9月定例議会で同意され た価格に関する不服を審査する機関で3名

登録され

3年間です。



場所

世界遺産『中城城跡』

城跡入場料/大人400円、中高生300 小学生200円、小学生未満無料(保護者同伴)

ツワブキ祭り

実行委員会

時日

12月24日(土)午前10時~

午後4時





山城興淳

万々が村功労者·善行者として表彰されました。 表彰式は11月13日の文化まつりの中で行われま それぞれの分野で村勢発展に貢献された、3人1団体の

第15回

「中城城跡わかてだを見る集い

12月23日

謝致します」とあ くりに寄与された方であり、功績に対しまして深く敬意と感 には長年にわたり地域美化や地域住民の交流の場の環境づ 貝献された方々をはじめ、 長は「表彰を受けられる皆様は、地方自治の発展や振興に 今年度の受賞者は次の方々です。 いさつしまり 人材育成基金への多額の寄附、ま





12月23日(金·祝日)

主催/中城城跡共同管理協議会 ,世界遺産 『中城城跡』 TEO935-57

場所

日時

早朝6時30分スタ

※雨天中止

第2回

中城城ツワブキ祭り

ています。世界に誇る石積ワブキの黄色い花が開花しこの時期中城城跡内でツ ブキを観覧頂いたみ技術と眺望、そ\_

の接待・琉舞、三線:三

空調·衛生·総合水処理設備工事·保守点検業務

# 沖縄水質改良株式会社

代表取締役 天 願 智

社 那覇市曙3丁目20番12号 TEL(098)861-6321 うるま市字赤道14番地6 TEL (098) 973-3914

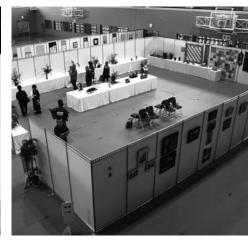
総合建設業 県知事許可 (一般)第6305号



代表取締役 伸 松

〒901-2414 沖縄県中城村字北浜83番地 TEL(098)895-2724 • 895-7216 FAX(098)895-6251







プロの芸術家の選りす

理事長 平良社会福祉法人

誠にありがとうございます平良 裕一 様 金額 10万円



「保存・継承・発展」をテ

-マに第8回中城

も設置。

から出土した遺物の展示も行われま-

「見て・ふれて・創る」コー

として面シ

また、文化財展示室では民具や中城城跡

8

月2日、13日の日程で吉の















# 株式会社翔和建設

けられ

作成や茶道の作法の体験が出来る場も設

、各会場には多数の村民の皆さんが

作りやプロの漫画家による似顔絵

足を運び芸術の秋を堪能

代表取締役 上間宗吉

本社/〒901-2214 沖縄県宜野湾市我如古4丁目9番21号 (098)897 - 0277FAX (098) 890 - 1785

# 『者控除対象者認定についてのお知らせ

《申請期間》

15、土日祝日、年末年始は除く) 平成3年12月1日~平成4年3月3日

いること)

②対象となる高齢者が「要介護認定」 除対象者認定書を必要とする場合。所得税の控除対象として、障害者 度の前年末日で要介護認定を受けている場合(控除申請する年

# 《申請条件》

療育手帳、精神障害通常の障害者手に ※毎年 控除の手続を行うこととなり 有する場合は、その手帳をもって障害者 が対象となります さい 帳、精神障害者保健福祉手 請を要します 帳(身体障害者手 ので、ご注意下 帳)を

《申請から認定までの流れ》

役場福祉課 介護福祉係の 窓口にて申請

担当係は、介護保険広域連 合のデータを参照して、以下 の基準内に該当するか判断



障害者控除対象者認定の範囲内であれば、 「認定書」を交付

定書」を交付する制度です

内にある場合に、「障害者控除対

や象者認用の範囲

害者控除対象者として認定基準の請を行い、制度の対象となる高齢者

方で、要介護認定を受けてい

る高齢者 有しな

この制度は、障害者手帳を

害者及び特別障害者の範囲の対象とな扶養している方が、所得税法に定める障

障害者控除対象者認定制度とは?

日髙

未結

夜間

年 年

年年

ためない体づくりを目指します!!

日 程 平成24年 1 月 11 日(水)~ 3 月 28日(水)

中城村役場 健康保険課 健康増進係Tel895-2131(内線254·253

間 19:00~21:30 場 所 吉の浦会館・体育館

毎週水曜日【全12回コース】

師 山城麗子 氏(健康運動指導士)

対 象 者 国民健康保険の加入者で、

20~64歳までの方。

下記までご連絡下さい。

申込み期限 平成23年12月20日(火)まで

介護保険法における要介護認定(要

5程度)を受けている高齢者を

る障害の程度について、村(福祉課)へ申

範囲外であれば、「非該当通知書」を交付

※データベースの確認において、多少時間を要しますので、申請から認定までは2週間を目安として下さい。

#### 【障害者控除対象者範囲】

定

	普 通 障害者	1)知的障害者(軽度・中度) に準ずる。	概ね認知症の程度がII及びII、又は知的障害者の障害の程度の 判定基準(重度以外)と同程度の障害の程度であること
		2)身体障害者(3級~6級) に準ずる。	概ね寝たきり度がA1及びA2、又は身体障害者の障害の程度の 等級表(3級~6級)と同程度の障害の程度であること
	特別障害者	1)知的障害者(重度)に準ずる。	概ね認知症の程度がN及びM、又は知的障害者の障害の程度の 判定基準(重度)と同程度の障害の程度であること。又は精神上 の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者と同程度の 障害であること
		2)身体障害者(1級、2級) に準ずる。	概ね寝たきり度がB1、B2、C1及びC2、又は身体障害者の障害の程度の等級表(1級、2級)と同程度の障害の程度であること
		3)寝たきり老人	概ね寝たきり度がB1、B2、C1及びC2、又は常に就床を要し、複雑な介護を要する状態(6ヶ月程度以上臥床し、食事・排便等の日常生活に支障がある状態)であること

【お問い合せ先】 **中城村役場 福祉課介護福祉係 TEL:098-895-2131(内線:260、261、262**)



コンピュータコンサルタント



代表取締役 多和田 真盛 〒901-2423 中城村字北上原287-5 TEL (098) 895-3366 FAX (098) 895-2626 ホームページ http://www.imagin.co.jp

■ 業務内容 ■

- ・コンピュータシステムに関するコンサルティング ・アプリケーションソフト設計・開発・保守 ・ネットワークインフラの構築及び機器の販売
- ・コンピュータ機器の販売
- 福祉関係ソフトの導入から運用支援
- ・コンピュータ周辺機器及び消耗品の販売 ・民間企業の各業務ソフト



測量 業 登 録 第 (1)-33100号

代表取締役 玉那覇 有次

〒904-2215 沖縄県うるま市みどり町二丁目12番19号 TEL (098) 974-7997 FAX (098) 974-7991 E-mail: midori\_ts@ams.odn.ne.jp



優**秀賞** 高学年の部 優秀賞 最優秀賞 低学年の部 中学生の部 屋嘉部 我那覇 荻 中 堂 村 優秀賞 新 堀 垣 口 吉本 夏那 真望 美結 那智 久茂 美希 裕士 太輝 中城中2年 津 中覇 城 津覇小3年 中 中城 城 城 **小小** 4 4 **小小** 1 2

2012年は、健康のための1年にしよう♪

ヘルスアップ教室では、筋肉をつけて、脂肪を

年年

车



低学年の児童が、身ぶり、手振りを交え元気よく童話を発表する 小中学校の児童生徒の代表10名が、堂々と発表しました。第37回中城村童話・お話・意見発表大会が、10月28日に開催され、 査結果

堂々と発表しました。

審査の結果最優秀賞に選ばれた生

中頭地区意見発表大会に派遣

ら得た意見をそれぞれのテーマで と、高学年、中学生は、自己の体験か

## ★ヘルスアップ教室 参加者募集★

#### 一定規模以上の土地取引には 届出が必要です!

一定規模以上の土地を取得した場合、契約を結 んだ日を含めて2週間以内に、その土地の所在する 市町村に届出が必要です。

#### 【届出が必要な土地の面積】

市街化区域 … 2,000㎡ 以上

市街化区域以外の

都市計画区域 ············ 5.000㎡ 以上

【お問い合わせ】

村役場企画課 Tel895-2131 沖縄県土地対策課

Tel098(866)2040



第

37

回

城村

童話

•

お話

意見発表

大

EAGLE拡底場所打杭工法(評定杭)

ジャパンパイル沖縄地区施工業者

# 金城重機株式会社

代表取締役 金 城

〒901-2406 沖縄県中頭郡中城村字当間575-6 http://www.kinjyo-jyuki.co.jp

TEL 098-895-5977 FAX 098-895-5978



5 広報 🥳かぐすく No.176 (2011.12.5)



# 10月30日、南上原子ども会ハロウィンかしをくれないと・・・

南上原子ども会(会長:石原昌良)は10月30日に毎年恒例のイベント「ハロウィン仮装行列」を行いました。子供たちは協力する約10ヶ所の家庭を訪問し、子ども会が用意したお菓子をもらっていました。既製品や手作り、オリジナルの様々な衣装に身を包んで、お菓子のつまった袋を片手に笑顔で南上原の街を練り歩きました。



#### 10月3日、当間自治会 地縁団体として認可 **後の活動に期待**

10月3日付けで、当間自治会が地縁による団体として認可されると、自治会が所有可されると、自治会が所有可されると、自治会が所有可されると、自治会が所を自治会の名義で登記できるようになります。浜田村長は「自になります。浜田村長は「自治会としての活動も今後をおけるで、当間自治会としての活動も今後をしての活動も今後を対している。

ヤ局 コわ 缶 全 ス たや Ŧ ま 石 しのト モ 油 海リ を ーンコ П 帯 in ン 収 で中シ







11月5日、村全戦没者慰霊祭 村長表敬 **ロク平和を願って** 





# わが家のアイドル

☆わが家のアイドルで紹介 するお子さん募集☆ このコーナーへの応募は、 村役場企画課広報担当 (電話895-2131)へ。対象 は2歳未満のお子様。申込 み用紙は村役場企画課・ 又はHPにあります。

HP:http://www. nakagusuku.okinawa.jp



新川沙樹ちゃん

平成23年3月24日生 父:淳 母:涼子 (南上原) 「癒し系の沙樹ちゃん ☆明るく優しい女の子 になってね♪」



**典浜 凪人** ちゃん

平成22年2月5日生 父:慎 母:涼子 (久場) 「いないいないばぁとピ ーポーが大好きです!」



かれい ちゃん

平成22年5月14日生 父:朝誉 母:幸恵 (登又) 「食いしんぼうなみれい ☆カワイイでしょ(^\_-)」





# ざら\* Topics \* \* \*の計算に

10月30日、安里地すべり地域で

花の苗を植え付け **医旧シンボルのコスモス** 

2006年6月大規模な地滑りが起きた村北上原・安里地区の安里集落部西側の県道35号線沿いの復旧地で、10月30日、復旧のシンボルとなる植樹祭を行いました。当日は住民や役場関係者ら約160名が参加し、県のグリーンコミュニティ支援事業で提供されたコスモス等の3種の花の苗、2万6千本を植え付けました。浜田村長は「色々な方々からの支援により復旧してきている地域のシンボルとなって欲しい」とあいさつ。地すべり地の安全を願い植え付けた苗は、11月後半から見頃を迎え、訪れた人達に元気を与えています。

## - 10月16日、世界エイサー大会2011グランプリ部門中城護佐丸太鼓が準優勝

10月16日に奥武山運動公園で行われた世界エイサー大会 2011の創作エイサーコンテストグランプリ部門で「中城護 佐丸太鼓」が見事、準優勝に輝きました。結成15年目を迎 える中城護佐丸太鼓は村内のイベントを中心に積極的に活 動しており、日頃の練習の成果を存分に発揮しての結果に、 関係者が喜びました。結成から参加する新垣しのぶさんは 「母(新垣ひろ美)が指導しているので、8歳から参加して います。準優勝と聞いてメンバー一同、驚きと感動で一杯。 準優勝の知らせは大変励みになり、今後も更に活動に力を 入れたい」と意欲を見せました。





10月26日、津覇小・幼合同で地震

大津波を想定し避難訓練を実施

# 建設想定し避難訓練

10月26日、津覇小学校(501名)・幼稚園(71名)合同で地震・ 津波発生を想定し避難訓練を行いました。今回の避難訓練では、 3月に起きた震災を受け同小で初めて大津波を想定し、小学校 裏山の海抜30m地点まで全校児童が避難しました。児童は最初、 地震を知らせるサイレンが鳴ると机の下で待機し、その後大津 波警報発令のアナウンスで先生の指示に従い8分44秒で裏山に 避難を完了しました。喜納裕子校長は「生徒達の行動は大変す ばらしかった。家族でも災害の際の避難について、日頃から話 し合って欲しい」と全校児童に話しました。

7 広報 **なかぐす**ぐ No.176 (2011.12.5)



#### 中城村の人口 平成23年10月末現在

人口 17.995人 (+3)男 9,108人 (-7)女 8,887人 (+10) 世帯数 6,756世帯 (+5)

※( )内は前月との比較

#### 手続きはお済みですか? 平成23年10月から子ども手当が変わりました

10月以降の子ども手当制度は、平成23年10月から平成24年3月までとなっており、 平成24年4月以降の内容については政府において検討中です。

#### ●支給額(月額)

0歳から3歳未満 一律15.000円 3歳から小学生(第1子・第2子) 10,000円 15.000円 3歳から小学生(第3子) 中学生 一律10,000円

#### 支給対象 中学校卒業まで(15歳に達した後最初の3月31日まで)の子どもを養育している方

ない月がいまする 下さい。「異動日」) 転出予定日 ため に申 手当を受けら 請を に請求が

もさ

# 載

請さ出

以外)( 名義 ·支店名· の写

6 座番

ち

者の健康保険証の写し(有の印鑑 )(国保

10月下旬に送付しています)者及び子どものいる世帯の世帯主認定請求書(平成23年9月分まで 0

8時3分~17時15年城村役場福祉課

公務員の方は勤務先での申請となり 2年10月3日(金)2年10月3日(金)2年10月3日(金)2年末年始休

格の ます。

对象となるお子さんをも支給要件などの変更が行

#### 【お問い合せ先】中城村役場 福祉課 子ども手当担当 [6895-2131(内線264)

平成23年度年末・年始のごみ収集のお知らせについて		
一十成と3十尺十八十四のこの収集の初知づらについて	年末収集日	年始収集日
燃えるごみ・燃えないごみ・危険ごみ・資源ごみ	12月31日(土)	平成24年1月4日(水)
粗大ごみ	第1週(12月1日) 第2週(12月8日)	第1週(1月5日) 第2週(1月12日)
※収集する週の水曜日(午後4時)までに 事前に申込が必要です	第3週(12月15日) 第4週(12月22日)	第3週(1月19日) 第4週(1月26日)
し尿汲み取り ●環境整備(屋宜)895-3834 ●中城環境(久場)895-5993 ●あかつき衛生(和宇慶)895-3807	12月30日(金) 午前中まで	平成24年 1月4日(水)~
【お問い合せ先】 住民生活課	電話 895-2131	

一般建設業(土木・建築・交通安全施設工事)(とび・土工事)



# **国** 有限会社 大日土木

代表取締役 平 川 悟

本 社 〒901-2216 沖縄県宜野湾市字佐真下83番地 電話(098)898-5233(代) FAX(098)898-3223

建設コンサルタント2730号 測量業11610号 営業種目土木設計·測量業務·土質調査·施工管理

本 社 うるま市字喜屋武19-1 **〒**904-2225 TEL (098) 975-0152 FAX (098) 975-0153 E-mal:tokuda0152@ybb.ne.jp

# 健康力レンダー

場所:吉の浦会館

**1歳6か月児健診**(対象 H22.5.11~7.5生)

1月5日(木) 受付 13:30~14:30

乳児一般健診(対象 H23.7.2~10.7生、H23.2.2~5.7生)

1月7日(土) 受付前期13:00~13:30後期14:00~14:30

**離乳食実習**(対象 H23.8.16~10.17生)

1月17日(火) 受付 13:15~13:45

ふれあい事業(各地区公民館)

●浜・南上原/10日(火)●和宇慶・津覇/16日(月)

●久場·登又/18日(水) ●伊舎堂/19日(木)

●奥間·当間/20日(金) ●北上原/25日(水)

ヘルスアップ教室(吉の浦会館)

●第1回:1/11日(水) ●第2回:1/18日(水)

●第3回:1/25日(水)

※国保加入者で健診結果からご案内しています

#### 12月は国保税第6期の納付月です!

国保加入者のみなさま、12月は国保税第6 期の納付月となっております。納付期限内に 納めましょう!

- ☆納付期限が過ぎた納付書では、金融機関で納め ることができません。納め忘れに注意してください。 (納付期限を過ぎた際は、健康保険課⑥番窓口 までお越し下さい。納付書を再発行します。)
- ☆口座振替の方は、指定金融機関口座から毎月 20日(土・日・祝祭日の場合は翌営業日)に振替 します。預貯金残高をお確かめください。
- ☆期毎の納付が困難な場合、納付期限が過ぎる 前に相談してください。そのまま放置しておきます と、延滞金が随時加算されます。(年率14.6%)

中城村役場 健康保険課 国民健康保険係 Tel.895-2131 内線251·252



#### 平成24年 中城村成人式

午後2時 場 所:吉の浦会館 (受付 午後1時)

【お問い合せ】 生涯学習課 № 895-3707

#### ◆なかよし児童館

(**23**988-0156)

#### お正月あそび(大カルタ取り大会)

●1月5日(木) 午前10~12時

●定員/30名 ●参加費/無料

#### なかよし映画館

●1月14日(土) 午後1~3時 ●入場無料

#### なかよしハンドゴール大会

●1月21日(土) 午前10時~12時

●定員/30名 ●参加費/無料

#### つくってみよう会

●1月20日(金) 午後3時~5時

#### 地域子育で支援センター(☎988-0134)

11	水	お誕生会・お弁当会	午前10時半~午後12時	
19	19 木 子育で講話25 水 わくわくクラブ		午前10時~午後12時	
25			午前9時~午後12時	
27	金	作ってみよう	午前10時~午後12時	

#### 子育て講話「絵本を楽しむ」

1月19日 ●定員/20組 ●参加費/無料

●講師/真栄城栄子氏(くすぬち平和文化館主宰)

#### 作ってみよう「おはなし手品」

1月27日 ●定員/20組 ●参加費/無料

補償コンサルタント・測量・建築設計・設計監理



#### 株式会社 沖縄ランドコンサルタント

代表取締役 桃原 昌宏

〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番21号 TEL (098) 851-8845

FAX (098) 851-8846

建築・土木一式工事・鉄骨工事全般 機械製作工事·他

~技術と信頼で奉仕する~



代表取締役社長 古波津 専務取締役 小湾正博 中城村字伊舎堂354番地

TEL(098)895-6455(代表) FAX(098)895-5515

9 広報 **なかぐすく** No.176 (2011.12.5)

#### さとうきび生産農家の 皆様へ

今期の製糖操業は年明けからです!! 今期のさとうきびの生育、作柄に ついては、春先の低温・干ばつによ る発芽不良や、台風2号による潮害 被害などの生育阻害要因が多々あ り、生産量が過去にない減産となる 見诵しです。

また、甘蔗成熟試験においても例 年より熟度の遅れが生じています。

上記の理由から、翔南製糖では、 今期の製糖操業は年明けより開始 となりますので、農家の皆様はご留 意願います。

【お問い合せ先】 村役場農林水産課 電話:895-2131(内線322)

#### 中城城跡で結婚式を 行う方募集!

県立浦添商業高校国際観光科 では、村内在住の方で、世界遺産中 城城跡などを利用した琉装での「沖 縄風 挙式披露宴 を行う男女カッ プルを募集しています。

生徒が中心となりブライダルの実 践を通してこれまで学んだ事を活か し、企画・運営から演出までを手掛け ます。

詳しくは下記までお問い合せ下さ Vio

【お問い合せ先】 県立浦添商業高校国際観光科 電話:877-5844 担当:米吉先生

# 年金

改正 されます!

(年金確保支援法)が 平成23年8月10日に 公布されました。

#### 国民年金保険料の納め忘れがある皆様へ

平成24年秋(予定)から3年間に限り

### 納付可能期間を10年間に延長します

- ●現在、未払いの国民年金保険料を遡って納められるのは過去2年 分までですが、この制度の施行日(※)から3年間に限り、過去10年 分まで遡って納められるようになります。
- ※平成24年10月1日までの政令で定める日(追ってお知らせします) (注)老齢基礎年金を受給している方などは対象になりません。
- ●3年度以上遡って保険料を納付する際は、加算金がかかります。

毎月の国民年金保険料の納付は、原則として翌月末日までと定められています。納期限ま でに納めない場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できないことがありますので、 滞納のないようお願いします。

【お問い合せ】 コザ年金事務所 電話:933-3437

#### 事業主と求職者の"はたらく"に関する相談窓口

「グッジョブ相談ステーション | ~お出かけ講座のご案内~ グッジョブ相談ステーションの「第3回お出かけステーション」は、ビジネスマ ナーがテーマです。押さえておくべき基本的なマナーから第一印象で好感 がもたれるノウハウまでお伝えします!ビジネスマナーに興味のある方は是 非この機会にお気軽にご参加ください。

第3回:ビジネスマナースキルアップ講座

日 程:平成23年12月13日(火)

講 座:14~16時 個別相談:16~17時 対 象: 求職活動中の方、ビジネス

マナーの再確認をしたい方、 ご興味のある方等

参加費:無料(要予約)

※今後のセミナーの内容については決まり次第お知らせします。

H24.1/10(火),2/14(火),3/13(火)

【場所】中城村役場多目的会議室

【お問い合せ】村役場企業立地・観光推進課 電話:895-2131 グッジョブ相談ステーション 雷話:857-9435

#### 『県税·市町村民税 』 滞納整理月間

沖縄県と41市町村は、税の公平・ 公正を確保をするために、11月と12 月を『県税・市町村民税 滞納整理 強化月間』に設定し、連携して全県 一斉の徴収強化をします。



#### チバリヨー中城ごさまる応援 基金へ寄附がありました。

- ●比嘉 ハル 10月17日 (中城村字南上原448-2 米寿祝い記念として)
- ------5万円 ●匿名 うるま市在住 10月17日 ......3百万円

#### 人材育成基金へ 寄附がありました。

(奥間281 米寿祝い)

ご寄附を賜り、誠にありがとうございます。

------5万円



# 固定資産税の納期です!!

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

・対象者は、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、

(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相

続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象

請求受付期間は、平成24年3月31日です。まだ、請求されていない方は

お急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった

・請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、

(ご連絡・お問合せ先)

独立行政法人平和記念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当

0570-059-204(ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは03-5860-2748)

平日9時~18時(土、日祝日はご利用出来ません)

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求は出来ません。

平成22年6月16日に日本国籍を有する御存命の方です。

となっておりません。)

受付時間

場合には、支給されません。

至急、当基金にお電話ください。

平成23年度『固定資産税』第3期分の納期が12月26日(月)となって おります。期限内に納付下さいますようお願いいたします。

【お問い合わせ】中城村役場税務課

電話895-2131(内線242:240)

税目期別	固定資産税	村県民税	軽自動車税
第1期	5月30日	6月30日	5月31日
第2期	8月1日	9月30日	
第3期	12月26日	11月30日	
第4期	2月29日	1月31日	

●知念 清 11月17日

#### 【 推進工事・土木・建築工事 】

特定建設業



社 中城村字伊舎堂351番地 電話(098)893-5184 宜野湾営業所 宜野湾市普天間1丁目30番3号 電話(098)942-3890

#### 市民に身近な「くらしの法律家

不動産登記 会社·法人登記 裁判事務

司法書士美の浦事務所 司法書士 仲真竜也

**7901-2204** 沖縄県宜野湾市上原1丁目1-3 TEL (098) 963-9927 FAX (098) 963-9928

# 紫双葉測量

土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査 建設コンサルタント登録 建 22 第 6 8 7 3 号 測 量 業 登 録 第 (8) - 9 2 9 8 号

安 里 代表取締役 盛

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地301 支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2

電話(098)854-4254

11 広報 なかぐすく No.176 (2011.12.5) 広報 なかぐすく No.176 (2011.12.5) 10 No.176

TEL098-895-213

#### 平成24年度から(来年の評価替えにおいて)

## 固定資産税に係る宅地の評価方法が変わります

#### ~よりきめ細やかで、精度の高い宅地評価方法に統一します~

中城村では、これまでの簡易的な「標準地比準方式」から、よりきめ細やかな評価方法である「路線価方式」に統一する事としました。

#### Q1.宅地の評価方法とは?



総務大臣が定めた「固定資産評価基準」により以下の2つの方法で定めます。

①路線価方式

各道路に価格を付設し、その価格から 各宅地の評価額を決定する方式です。

②標準地比準方式

標準宅地から比準して各宅地の評価額を決定する方式です。



#### Q2.現在の中城村の 評価方法とは?



①路線価方式

久場(区画整理地区)、 サンヒルズタウン、南上原

(一部区画整理地区)

②標準地比準方式

上記を除く その他の地域

#### Q3.なぜ統一するの・・・?



「路線価方式」は、路線価の付設及び画地計算法の適用によって合理的かつ精度の高い評価が可能であり、大量評価である固定資産税宅地評価の基本とされています。

しかしながら、実務上はその作業形態が複雑であるほか、評価に係る費用が多大なことから、本村では、「路線価方式」の補完的な評価方法として定められている「標準地比準方式」を主に適用してきました。

しかし、近年ではコンピューターによる解析・計算を行う 「システム評価」が普及し、低コストでかつ効率的に「路線価方式」での 土地評価が本村でも可能になり、全面移行になりました。

【お問い合わせ】税務課 資産税係 TEL.895-2131(内線242)

